

第5次村山市総合計画 後期基本計画骨子案の概要

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
I “住みたい・住み続けたい”まち	① 生活環境の充実	1 商業施設等の誘致による利便性の向上	1 商業施設等の誘致による利便性の向上	商工観光課 政策推進課	継続・拡大	・駅西開発の方向性を具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 中心市街地に移動しやすい環境の確保	2 持続可能な公共交通網の維持・確保	市民環境課 政策推進課	継続	・市営バスの総合的見直しの方向性、バス利用促進に向けた啓発活動等、山形連携中枢都市圏における今後の展開を具体的施策に盛り込むものとする。 ・「中心市街地に移動しやすい環境の確保」を「持続可能な公共交通網の維持・確保」に名称変更する。	
		3 買い物しやすい環境の確保	3 買い物しやすい環境の確保	政策推進課 市民環境課 商工観光課	継続	・北村山関係市町等の広域的な枠組みによる支援策の検討を具体的施策に盛り込むものとする。 ・「集落ごとに買い物日を決めて複数人が一斉に買い物に行けるような仕組み」(前期計画)は、廃止とする。	
	② 多様なタイプの住む場所の設定	1 快適な居住環境の宅地開発	1 快適な居住環境の整備	政策推進課 財政課 建設課 水道課	継続・拡大	・河西地区における宅地造成の検討、「村山市耐震改修促進計画」に基づく木造住宅耐震診断等の取組を具体的施策に盛り込むものとする。 ・「快適な居住環境の宅地開発」を「快適な居住環境の整備」に名称変更する。	
		2 空き家を活用した住宅支援	2 空き家・空き地を活用した住宅支援	建設課 政策推進課	継続	・空き家バンクにより、空き家と空き地の利用促進を一体的に進めるため、「空き家を活用した住宅支援」と「ミニ団地等の空き地利用」を統合し、「空き家・空き地を活用した住宅支援」を新設する。 ・空き家の適正管理を具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 ミニ団地等の空き地利用	—	—	—	—	—
		4 移住・定住者への経済的支援	3 移住・定住者の経済的支援	商工観光課 建設課 政策推進課	継続	・賃貸住宅への転居者等への経済的支援の実施、移住・定住者への支援制度の拡充の検討を具体的施策に盛り込むものとする。	
		—	4 住宅確保要配慮者のセーフティネットの構築	建設課 政策推進課	継続	・公営住宅長寿命化計画に基づく施設の長寿命化等を内容とする「住宅確保要配慮者のセーフティネットの構築」を新設する。	
	③ 交通基盤の整備	1 幹線道路網の整備	1 幹線道路網の整備	建設課	継続	・東北中央自動車道の整備中区間の早期開通に向けた関係機関への要請を、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 生活に必要な道路環境の推進	2 生活に必要な道路環境の推進	建設課	継続	—	
		3 —	3 重要な道路構造物の長寿命化推進	建設課	継続	・「幹線道路網の整備」から橋りょう整備を分割し、橋りょうを含む道路構造物の長寿命化を内容とする「重要な道路構造物の長寿命化推進」を新設する。	
	④ 良質な上下水道サービスの提供	—	1 安全・安心・安定した水道水の提供	水道課	継続	・第4章の具体的施策「水環境の保全」から下水道事業を分割し、前期計画で位置付けがなかった水道事業と合わせ、基本施策「良質な上下水道サービスの提供」を新設する。	
		—	2 災害時での応急給水体制の構築	水道課 総務課	継続		
		—	3 快適で潤いのある水環境の保全	水道課	継続		
		—	4 将来を見据えた上下水道の健全な企業運営	水道課	継続		
	⑤ 雪対策の充実	1 きめ細かな除雪	1 きめ細かな除雪	建設課	継続・拡大	・除雪管理システムの運用を具体的施策に盛り込むものとする。 ・また、「きめ細かな除雪」と「雪捨て場や雪押し場の確保」を統合し、整理する。	
		2 ボランティア除排雪に対する支援	2 地域と連携した除排雪の推進	建設課 総務課	継続	・「ボランティア除排雪に対する支援」の一部と「集落単位の共助に対する支援」を統合し、「地域と連携した除排雪の推進」を新設する。 ・また、安全な除排雪作業を推進するため、広報活動等の実施を具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 雪捨て場や雪押し場の確保	—	—	—	—	
		—	3 要援護者世帯に対する援護	福祉課	継続	・高齢者や障がい者等の世帯に対する支援を内容とする「要援護世帯に対する援護」を新設する。	
		4 集落単位の共助に対する支援	—	—	—	—	
		—	4 ボランティア除排雪に対する支援	建設課 福祉課	継続	—	
		—	5 雪に親しむ、利用する	政策推進課 農林課 商工観光課 教育委員会	継続	・克雪に加え、雪の利活用の振興を内容とする「雪に親しむ、利用する」を新設する。	

第5次村山市総合計画 後期基本計画骨子案の概要

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要
	⑥ 移住交流の促進	—	1 PR活動の推進	政策推進課	継続	村山市総合戦略との整合性を確保するため、前期計画において位置づけがなかった移住交流について、移住促進・支援等を内容とする基本施策「移住交流の促進」を新設する。
		—	2 受入れ体制の整備	政策推進課	継続	
		—	3 移住者への多様な支援	政策推進課 建設課	継続	
		—	4 若者定着・回帰促進	政策推進課 商工観光課 生涯学習課	継続	
Ⅱ “子どもがすこやかに育つ”まち	① 家族に寄り添う子育て支援体制の充実	—	1 保育施設・環境の充実	子育て支援課 政策推進課	継続	・「多様化する保育や預かりの仕組みの見直し」から、市が実施する保育サービスを分割し、今後の保育環境整備の方針や保育施設の配置の検討等を内容とする「保育施設・環境の充実」を新設する。
		1 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす取組み	2 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす取組み	子育て支援課 保健課	継続	
		2 多様化する保育や預かりの仕組みの見直し	3 多様な預かり体制の整備	子育て支援課 保健課	継続	・民間の力を借りた預かり体制の整備による、仕事と子育ての両立支援を内容に整理するとともに、「多様な預かり体制の整備」に名称変更する。
	② 心身ともに健康で安心な体制づくり	1 子育てに関して相談しやすく情報を得やすい体制づくり	1 子育てに関して相談しやすく情報を得やすい体制づくり	子育て支援課 保健課	継続・拡大	・子育て相談窓口一元化による妊娠期から子育て期までの切れ目のない、総合的な相談支援体制の整備を具体的施策に盛り込むものとする。
		2 母体や子どもの健康確保のための支援の継続	2 母体や子どもの健康確保のための支援の継続	保健課 子育て支援課	継続	
	③ 様々な困難への適切な対応や支援	1 障がい児家庭やひとり親家庭への支援の継続	1 障がい児家庭やひとり親家庭への支援の継続	子育て支援課 保健課 福祉課 学校教育課	継続・拡大	・医療的ケア児への支援策の検討を具体的施策に盛り込むものとする。
		2 気がかりな子どもとその家庭への理解と支援の充実	2 気がかりな子どもとその家庭への理解と支援の充実	保健課 子育て支援課	継続	
		—	3 児童虐待予防の取組み	子育て支援課 保健課 学校教育課	継続	・全国の児童虐待の件数が年々増加していることや来月4月からの「改正児童虐待防止法」の施行を踏まえ、より一層予防に取り組んでいくことから、「児童虐待予防の取組み」を新設する。
	④ 地域に愛着を持てる憩いの場や居場所づくり	1 遊び場や交流の環境づくりの推進	1 遊び・学べる環境づくりの推進	子育て支援課 建設課	継続・拡大	・利用者視点に立った遊び場整備を推進し、遊び場の充実を図っていくため、「遊び場や交流の環境づくりの推進」と「子どもの育ちや子育ての支援に立った生活環境デザイン」を統合し、「遊び・学べる環境づくりの推進」を新設する。 ・楯岡高校跡地における子どもの遊び場整備などを具体的施策に盛り込むものとする。
		2 子どもの育ちや子育ての支援に立った生活環境デザイン	—	—	—	
		3 愛情や愛着がわく地域環境づくり	2 愛情や愛着がわく地域環境づくり	政策推進課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習課	継続	
	Ⅲ “具体的なすがたがみえる”まち	① 中心市街地の賑わい創出と快適な生活環境づくり	—	1 楯岡高校跡地の利活用による中心市街地の再生	政策推進課 建設課	継続・拡大
1 JR村山駅から東へ延びる道の賑わいづくり			2 JR村山駅から東へ延びる道の賑わいづくり	政策推進課 建設課	継続	・「楯岡南部を生活エリアに設定」から街路整備事業を分割し、県道整備と合わせた楯岡高校跡地へのアクセス改善を具体的施策に盛り込むものとする。
2 商店街周辺から村山産業高校へ続く新たな街並みづくり			3 商店街周辺から村山産業高校へ続く新たな街並みづくり	建設課 政策推進課	継続	
3 楯岡南部を生活エリアに設定			—	—	—	・楯岡南部を含めた宅地造成の推進は、基本施策「多様なタイプの住場所の設定」具体的施策「快適な居住環境の整備」にその方向性を示している。また、街路事業を分割したことにより、廃止とする。
② 村山IC(仮称)周辺の好アクセスを活かした環境づくり		1 駅利用者のアクセスと住宅団地の整備	1 国道13号とJR村山駅周辺エリアの整備	政策推進課 農林課 商工観光課 建設課	継続・拡大	・駅西エリアへの多様な商業進出に向けて、開発事業者が行うインフラ整備への支援等を具体的施策に盛り込むこととする。 ・また、商業施設誘致をより一層推進していくため、「駅利用者のアクセスと住宅団地の整備」を「国道13号とJR村山駅周辺エリアの整備」に名称変更する。
		2 国道13号線と村山IC(仮称)エリアの整備	2 東北中央自動車道利用者の取り込み	政策推進課 農林課 商工観光課 建設課	継続	・新たな道の駅整備を含めたエリア全体の具体的な開発方針の検討を具体的施策に盛り込むものとする。また、これに伴い、「東北中央自動車道利用者の取り込み」に名称変更する。
		3 村山IC(仮称)を活かした工業団地の推進	3 村山IC(仮称)を活かした工業団地の推進	商工観光課	継続	

第5次村山市総合計画 後期基本計画骨子案の概要

だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要
	③ 河西・北部エリアの地域素材を活かした環境づくり	1 クアハウス基点を核としたアクティビティーエリアの設定	1 クアハウス基点を核としたアクティビティーエリアの設定	商工観光課	継続・拡大	・市歴史文化基本構想と連携した歴史文化の保存・活用を推進する事業との連携を具体的施策に盛り込むものとする。
		2 葉山中学校周辺の整備	2 河西地域における生活の拠点づくり	政策推進課 財政課 子育て支援課 建設課	継続・拡大	・保育施設運営の在り方や北山周辺への公園整備、宅地造成などの検討を具体的施策に盛り込むものとする。また、これに伴い、「葉山中学校周辺の整備」を「河西地域における生活の拠点づくり」に名称変更する。
		3 ICを活かした新たな観光ルートの設定	3 ICを活かした新たな観光ルートの設定	商工観光課	継続	・やまがた広域観光協議会などの関係機関や近隣自治体と連携した広域観光ルート設定への取組を具体的施策に盛り込むものとする。
		4 村山北IC(仮称)を活かした工業団地の整備	4 村山北IC(仮称)を活かした工業団地の整備	商工観光課	継続	
		5 空き家・空き地・遊休農地を活かした住環境の整備	5 空き家・空き地を活かした住環境の整備	建設課 政策推進課	継続	・空き家・空き地の利活用を推進していくことから、「空き家・空き地・遊休農地を活かした住環境の整備」を「空き家・空き地を活かした住環境の整備」に名称変更する。

「つながる」産業振興～農工商連携の強化～

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
I 魅力ある農林業の振興	① 効率的な生産基盤の確立	1 基盤整備事業の推進	1 基盤整備事業の推進と生産基盤の保全	農林課	継続	・農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域の共同活動が継続的に実施され、地域資源の保全管理と農業生産活動を維持することが重要となるため、具体的施策に生産基盤の保全を盛り込むものとする。また、これに伴い、「基盤整備事業の推進」を「基盤整備事業の推進と生産基盤の保全」に名称変更する。	
		2 効率的な農地の利用促進	2 効率的な農地の利用促進	農林課	継続	・スマート農業を活用した、省力化、軽労化を推進すること、少ない労働力で生産が可能な品目・栽培技術の導入を検討することを具体的施策に盛り込むものとする。	
	② 豊かな農業経営の推進	1 農業経営体の育成	1 農業経営体の育成	農林課	継続		
		2 高付加価値化農業の推進	2 高付加価値化農業の推進	農林課	継続・拡大	・重点作物について具体的施策に盛り込むものとする。重点作物検討委員会を新たに設置。重点的に振興する作物を選定し、生産→産地化→販路開拓→農家所得向上を目指す。	
		3 環境にやさしい農業の推進	3 環境にやさしい農業の推進	農林課	継続		
		4 鳥獣被害対策の強化	4 鳥獣被害対策の強化	農林課 市民環境課	継続		
	③ 森林資源の保全及び景観の維持	1 林業振興における基盤整備事業の推進	1 林業振興における基盤整備事業の推進	農林課	継続	・森林環境譲与税を活用し、適切に森林経営管理を実施することを具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 森林資源の有効活用	2 森林資源の有効活用	農林課	継続		
		3 林業の担い手育成支援	3 林業の担い手育成支援	農林課	継続		
		4 住民参加による取組みの促進	4 住民参加による取組みの促進	農林課 子育て支援課 学校教育課	継続		
	II 継続して成長する工業の振興	① 経営力向上・企業連携支援	1 企業支援コーディネーター制度の拡充	1 企業支援コーディネーター制度の拡充	商工観光課	継続	
			2 販路拡大支援	2 販路拡大支援	商工観光課	継続	
			3 新分野進出支援	3 新分野進出支援	商工観光課	継続	・ICT(情報通信技術)やIoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)などの技術革新や新製品開発への取組支援について具体的施策に盛り込むものとする。
			4 経営力向上支援	4 経営力向上支援	商工観光課	継続・拡大	・山形大学シニアインストラクターを活用した収益改善支援事業等による企業の収益改善について具体的施策に盛り込むものとする。 ・生産性向上特別措置法における中小企業者の「先端設備等導入計画」の認定による、労働生産性の向上を図ることを具体的施策に盛り込むものとする。
			5 企業誘致の推進	5 企業誘致の推進	商工観光課	継続	・東北中央自動車道の開通に向けた企業誘致活動の展開について、具体的施策に盛り込むものとする。
		② ものづくりのためのひとづくり支援	1 後継者対策	1 後継者対策	商工観光課	継続	・山形県事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継対策の支援について、具体的施策に盛り込むものとする。
2 雇用対策・人材育成			2 雇用対策・人材育成	商工観光課	継続	・前期計画で位置付けがなかった、高校生を含む若者の地元定着を推進する事業について新設する。	

「つながる」産業振興～農工商連携の強化～

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
Ⅲ 地域に根ざす商業の振興	① 地域の特色を生かした商業の支援	1 魅力のある商店づくりの支援	1 魅力ある個店づくりの支援	商工観光課	継続	・「空き店舗の利活用」と「魅力ある商店づくりの支援」を統合し、また「魅力ある個店づくりの支援」に名称を変更する。	
		2 創業者・第2創業者支援	2 起業家・創業者支援	商工観光課 政策推進課	継続・拡大	・「創業者・第2創業者支援」を「起業家・創業者支援」に名称変更する。 ・橿岡高校跡地に導入する機能として、コワーキング・オフィス機能といった起業・創業の拠点となるように検討を進めることを具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 空き店舗の利活用	—	—	—	—	・「空き店舗の利活用」と「魅力のある商店づくりの支援」を統合し、また「魅力ある個店づくりの支援」に名称を変更する。
		4 観光業との連携	3 観光業との連携	政策推進課 農林課 商工観光課	継続・拡大	・前期計画で位置付けがなかった、ローズプロジェクト及び6次産業化における商品開発や販売促進、最上川三雑所そば街道との連携について新設する。	
Ⅳ 連携から生まれる新たな産業	① 農工商連携による新たな発見支援	1 農林畜産物6次産業化ネットワークの構築	1 農林畜産物6次産業化ネットワークの構築	農林課 商工観光課	継続	・リーダー的な人材の確保や商品開発等の取り組み事例を発信すること、比較的取り組みやすい加工技術研修会など、より実践的な研修会の開催を具体的施策に新たに盛り込むものとする。	
		2 食品加工業や外食産業との連携	2 食品加工業や外食産業との連携	農林課 商工観光課	継続	・農業者と食品加工業者あるいはバイヤーなどとのマッチング交流会の開催を具体的施策に新たに盛り込むものとする。	
		3 村山ブランドの確立と高付加価値化支援	—	—	—	—	・内容がⅠ-②-2「高付加価値化農業の推進」と同一のためⅠ-②-2「高付加価値化農業の推進」に統合するものとする。
	② 農観連携による取り組みと地産地消の推進 →アグリランドむらやま事業などを推進するため、「地産地消の推進」を「農観連携による取り組みと地産地消の推進」に名称変更する	1 新規販路開拓支援	1 新規販路開拓支援	農林課 商工観光課	継続	・市内産直施設のネットワーク化を図り、情報交換の場、研修会の開催を具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 グリーンツーリズムの推進	2 グリーンツーリズムの推進	農林課 商工観光課 生涯学習課	継続・拡大	・アグリランドむらやま事業を具体的施策に盛り込むものとする。具体的には、事業運営組織の選定及び体制整備、農業体験メニューの拡充などを進めるものとする。	
		3 食育の推進	3 食育の推進	農林課 保健課 子育て支援課 商工観光課 学校教育課	継続		

913万人のファンづくり～市民ひとりひとりが1日1人の村山市ファンづくり(2.5万人×365日)～

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
I 主要観光スポットのエリア化～ 東沢公園と最上川三難所周辺 を磨き上げる～	① 東沢公園エリアのブラッシュ アップ(磨き上げ)	1 東沢公園の利活用の促進	1 東沢公園の利活用の促進	商工観光課	継続・拡大	・「香りのバラ園」による特色と魅力創出について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 バラまつりの充実	2 バラまつりの充実	商工観光課	継続	・バラに関する新たな土産品の開発について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 エリア内コンテンツの充実	3 東沢公園周辺観光資源の活用	商工観光課 生涯学習課	継続	・公園を中心とした観光資源の利活用を推進するため、「エリア内コンテンツの充実」を「東沢公園周辺観光資源の活用」と名称変更する。	
	② 最上川三難所エリアのブラッ シュアップ(磨き上げ)	1 自然を活かしたアクティビティの充 実	1 自然を生かしたアクティビティの充 実	商工観光課	継続		
		2 エリアマップとパンフレットの制作	2 最上川三難所エリア観光資源の活 用	商工観光課 生涯学習課	継続・拡大	・一体感のある広報戦略や面的PRを行うため、「エリアマップとパンフレットの制作」と「エリアイベントの立ち上げ」を統合し、「最上川三難所エリア観光資源の活用」を新設する。	
		3 エリアイベントの立ち上げ	—	—	—		
II 365日の観光キャンペーン～い つ来ても楽しい村山市を知って もらう～	① あらたな観光PRの取組み シュアップ(磨き上げ)	1 365日のイベントカレンダーの作成	1 戦略的な観光情報の発信	商工観光課 総務課	継続	・「365日のイベントカレンダーの作成」と「ICTを活かしたPRの充実」を統合して「戦略的な観光情報の発信」とし、イベントカレンダーに加え、SNS等ICTを活用した情報発信を一体的に行う。	
		2 むらやま徳内まつりの進化	2 むらやま徳内まつりの進化	商工観光課	継続		
		3 「そば」などの“ほだよい田舎”の食 文化発信	3 「そば」などの食文化の活用	商工観光課 農林課	継続	・食文化の「発信」にとどまらず「活用」を促進するため、「そば」などの“ほだよい田舎”の食文化発信を「そば」などの食文化の活用」と名称変更する。	
		4 ICTを活かしたPRの充実	—	—	—		
		—	4 広域的観光の推進	商工観光課	継続	・近隣自治体と連携した観光施策を模索するとともに、インバウンド誘客を推進するため、「広域観光の推進」を新設する。	
	② 観光まちづくりの推進	1 市民ひとりひとりが観光ガイド	1 持続可能な観光の仕組みの構築	商工観光課	継続・拡大	・ボランティアだけではなく、生業としての観光事業推進のため「持続可能な観光の仕組みの構築」に名称を改める。	
		2 市民と観光客が交流できる着地型 観光の推進	2 着地型観光の推進	商工観光課	継続・拡大	・観光、農業分野のみならず、市歴史文化基本構想と連携した観光の推進について具体的施策に盛り込み、「着地型観光の推進」と名称を改める。	
		3 将来を担う世代との連携・育成	3 将来を担う世代との連携・育成	商工観光課	継続		
	III 観光インフラの整備～観光客 がこちよく過ごせる環境をつ くる～	① 観光インフラや二次交通の整 備	1 多言語対応観光サインの整備	1 多言語対応観光サインの整備	商工観光課	継続	
			2 二次交通の整備	2 二次交通の整備	商工観光課	継続・拡大	・ワンコインタクシーの充実等について具体的施策に盛り込む。
3 公衆無線LANの整備			3 公衆無線LANの整備	商工観光課	継続		
4 新たな観光情報発信基地の整備			4 新たな観光情報発信基地の整備	商工観光課	継続・拡大		
② 宿泊施設の充実		1 クアハウス基点の整備	1 クアハウス基点の整備	商工観光課	継続		
		2 民間宿泊施設の充実	2 民間宿泊施設の充実	商工観光課 農林課 政策推進課 建設課	継続・拡大	・宿泊施設の充実に向け、様々な施策を利用しながら一体的に進めるため、「民間宿泊施設の充実」と「農家民宿(宿泊と農業体験)の推進」と「空き家を宿泊施設として利活用」を統合する。	
		3 農家民宿(宿泊と農業体験)の推 進	—	—	—		
		4 空き家を宿泊施設として利活用	—	—	—		

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたためまち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
I 「大好き村山」の心を育む教育の充実	① いのちを大切にし、豊かな心と タフな精神、健やかな身体の 育成	1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進	1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進	学校教育課	継続	・「村山市いじめ防止基本方針」の改定について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進	2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進	学校教育課	継続	・第4章第4節基本施策2「多様な自然を継承するまちづくり」具体的施策1「多様な自然環境の保全」に記載されていた、「(森林)環境教育・環境学習」に関する内容を具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 豊かな心、タフな精神の育成	3 豊かな心、タフな精神の育成	学校教育課 子育て支援課 生涯学習課	継続・拡大	・経済的困窮世帯への支援制度の見直しを具体的施策に盛り込むものとする。	
		4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進	4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進	学校教育課 東京オリンピック・パラリンピック交流課	継続・拡大	・「東京オリンピック・パラリンピック」におけるホストタウン事業のレガシー継続について、具体的施策に盛り込むものとする。 ・施設の「長寿命化計画」について、具体的施策に盛り込むものとする。	
	② 確かな学力を身につけ、時代 変化に対応できる能力の育成	1 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成	1 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成	学校教育課	継続	・「GoGoむらやまインターナショナルキッズ事業」「算数数学学力向上プロジェクト」の取組について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成	2 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成	学校教育課	継続・拡大	・ICT学習環境の整備について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		3 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成	3 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成	学校教育課	継続		
		4 特別支援教育の充実	4 特別支援教育の充実	学校教育課	継続		
	③ 魅力あふれる学校、安心で元 気な学校づくりの推進	1 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進	1 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進	学校教育課	継続		
		2 安全安心な教育環境の確保	2 安全安心な教育環境の確保	学校教育課 生涯学習課	継続	・施設の「長寿命化計画」について、具体的施策に盛り込むものとする。	
	④ 郷土に誇りをもち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働し支え合う仕組みを構築	1 地域を知り、地域を愛する心を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承	1 地域を知り、地域を愛する心を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承	生涯学習課 農林課 学校教育課	継続・拡大	・「村山市歴史文化基本構想」の推進について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援	2 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援	生涯学習課	継続		
	⑤ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進	1 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築	1 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築	生涯学習課	継続	・「リカレント教育(学び直し、学び増し教育)」の推進について、具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成	2 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成	生涯学習課	継続		
	II 支え合い、心通う地域福祉の実現	① 支え合い・助け合える地域福祉の促進	1 地域を担う人材や地域交流団体の資質向上及び支援	1 地域を担う人材や地域交流団体の資質向上及び支援	福祉課	継続	・民生委員、児童委員の担い手不足解消に向けた方策の検討を具体的施策に盛り込むものとする。
			2 福祉サービスの確保と周知	2 福祉サービスの確保と周知	福祉課	継続	
			3 総合的な相談窓口の充実	3 総合的な相談窓口の充実	福祉課	継続	・「地域包括ケアシステム」の充実について、具体的施策に盛り込むものとする。
			4 <u>権利擁護の推進</u>		福祉課	継続・拡大	・権利擁護や虐待防止を内容とする「権利擁護の推進」を新設する。

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要
Ⅲ 健やかに暮らせる保健の充実	② 高齢者福祉の充実	1 社会への参加、世代間交流の推進	1 社会への参加、世代間交流の推進	福祉課 市民環境課	継続	
		2 地域での見守り体制の充実	2 地域での見守り体制の充実	福祉課	継続	
		3 高齢者相談窓口の充実	3 高齢者相談窓口の充実	福祉課	継続・拡大	・「通所型サービスB(住民主体による支援)」の開設を具体的施策に盛り込むものとする。
		4 介護予防・生活支援サービス・地域リハビリテーション活動支援事業の推進	4 介護予防・生活支援サービス・地域リハビリテーション活動支援事業の推進	福祉課	継続・拡大	
	③ 介護予防事業と介護サービスの充実	1 認知症施策の推進	1 認知症施策の推進	福祉課	継続	
		2 在宅医療と介護連携の推進	2 在宅医療と介護連携の推進	福祉課	継続	・「北村山第一医療介護連携センター」の設置により在宅医療と介護サービス等を一体的に提供する取組について、具体的施策に盛り込むものとする。
		3 地域ケア会議の推進	3 地域ケア会議の推進	福祉課	継続	
		4 生活支援サービスの充実・強化	4 生活支援サービスの充実・強化	福祉課	継続	
		5 高齢者の居住に係る施策との連携	5 高齢者の居住に係る施策との連携	福祉課	継続	
	④ 障がい者の自立を総合的に支援	1 相談支援体制の連携強化	1 相談支援体制の連携強化	福祉課	継続	
		2 虐待防止に向けた支援体制の構築及び差別の解消の周知の徹底	2 虐待防止に向けた支援体制の構築及び差別の解消の周知の徹底	福祉課	継続・拡大	・「ヘルプマーク」の取組について、具体的施策に盛り込むものとする。
		3 障がい福祉サービスの充実	3 障がい福祉サービスの充実	福祉課	継続	
		4 就労継続支援や地域活動支援センター利用の促進	4 就労継続支援や地域活動支援センター利用の促進	福祉課	継続	
		5 生きがいづくりの推進	5 生きがいづくりの推進	福祉課	継続	
	① 健康づくりを推進するための環境整備	1 運動の推進	1 運動の推進	保健課	継続・拡大	・「村山市健康マイレージ事業」や「健康の見える化事業」などの健康づくりや運動の継続に向けた取組を具体的施策に盛り込むものとする。
		2 禁煙・分煙対策の推進	2 禁煙・分煙対策の推進	保健課	継続	・「山形県受動喫煙防止条例」の普及啓発に向けた取組を具体的施策に盛り込むものとする。
		3 病気を予防する	3 病気の予防	保健課	継続	・「病気を予防する」を「病気の予防」に名称変更する。
		4 こころの健康づくり	4 こころの健康づくり	保健課	継続	・「いのち支える村山市自殺対策計画」の実施に向けた取組を具体的施策に盛り込むものとする。
		5 栄養・規則正しい食生活の推進	5 栄養・規則正しい食生活の推進	保健課	継続	

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたためまち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要
	② 保健・医療・福祉の連携強化、 地域医療の充実	1 医療・福祉、保健の連携推進	1 医療・福祉、保健の連携推進	保健課 福祉課	継続	
		2 医療体制の充実	2 医療体制の充実	保健課	継続	・生活の質を低下させないための助成制度(がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業等)について、具体的施策に盛り込むものとする。
	③ 安心して産み育てる環境の整備 基本施策「安心して産み育てる環境の整備」を「安心して産み育てる環境の整備」に名称変更する。	1 安心して産み育てられる環境の整備	1 安心して産み育てられる環境の整備	保健課 子育て支援課	継続	・具体的施策「安心して産み育てられる環境の整備」を「安心して産み育てられる環境の整備」に名称変更する。
		2 次世代教育への取り組み推進	2 次世代教育への取り組み推進	保健課	継続	・若い世代への啓発強化を具体的施策に盛り込むものとする。
IV 豊かな自然環境との共生	① 安心して良好な生活環境を大切に するまちづくり	1 水環境の保全	1 快適で潤いのある水環境の保全	水道課 建設課	継続	・「水環境の保全」を「快適で潤いのある水環境の保全」に名称変更する。
		2 大気環境の保全	2 果樹剪定枝回収等による大気環境の保全	農林課 市民環境課	継続	・「大気環境の保全」を「果樹剪定枝回収等による大気環境の保全」に名称変更する。 ・木質資源の有効活用について、具体的施策に盛り込むものとする。
		3 騒音、振動、悪臭防止対策の推進	3 騒音、振動、悪臭防止対策の推進	市民環境課	継続	・「自動車交通騒音常時監視実施計画」に基づく騒音対策について、具体的施策に盛り込むものとする。
		4 新たな環境保全上の課題への対応	—	—	—	・「新たな環境保全上の課題への対応」は、廃止とする。
	② 多様な自然を継承するまちづくり	1 多様な自然環境の保全	1 森林資源の維持	農林課	継続	・「多様な自然環境の保全」を「森林資源の維持」に名称変更する。 ・「(森林)環境教育・環境学習」に関する記載を第4章第1節基本施策1「いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成」具体的施策2「生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進」に移行する。 ・従来の内容を刷新し、松枯れ防止対策を具体的施策に盛り込むものとする。
		2 野生動植物の保護管理、保全	2 野生動植物の保護管理、保全	農林課	継続	
		3 村山らしい景観や身近な緑の保全	3 村山らしい景観や身近な緑の保全	農林課	継続	
	③ 地域環境保全に積極的に取り組むまちづくり	1 地球温暖化防止対策の推進	1 地球温暖化防止対策の推進	市民環境課 財政課	継続	
		2 オゾン層保護対策の推進	—	—	—	・「オゾン層保護対策の推進」は、廃止とする。
		3 酸性雨(雪)対策の推進	2 酸性雨(雪)対策の推進	市民環境課	継続	
	④ 持続的に発展していくまちづくり	1 持続可能な資源循環型社会の推進	1 持続可能な循環型社会の推進	市民環境課	継続	・「持続可能な資源循環型社会の推進」を「持続可能な循環型社会の推進」に名称変更する。
		2 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	2 廃棄物の適正な処理	市民環境課	継続	・「廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減」を「廃棄物の適正な処理」に名称変更する。 ・災害廃棄物処理計画策定について、具体的施策に盛り込むものとする。
		3 新エネルギーの推進	3 新エネルギーの推進	市民環境課	継続	
	⑤ 環境意識を高めていくまちづくり	1 環境教育の充実	1 環境教育の充実	市民環境課	継続	
		2 環境情報の提供	2 環境情報の提供	市民環境課	継続	
		3 環境に対する市民意識の向上	3 環境に対する市民意識の向上	市民環境課	継続	

いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要
V 人命を守る体制の強化	① 自然災害等から生命を守る体制づくり	1 防災体制の整備	1 防災体制の整備	総務課	継続	・防災マップの活用について、具体的施策に盛り込むものとする。
		2 自主防災組織への支援	2 自主防災組織への支援	総務課	継続	・各地域での防災士資格取得が進むよう市が支援する旨、具体的施策に盛り込むものとする。
		3 防災施設等の整備促進	3 防災施設等の整備促進	総務課	継続	・難聴世帯等への対策の方向性を具体的施策に盛り込むものとする。
		4 土砂災害防止対策	4 土砂災害防止対策	建設課	継続	・「がけ地近接等危険住宅移転促進事業」の取組について、具体的施策に盛り込むものとする。
		5 河川増水による内水対策	5 河川増水による内水対策	建設課	継続	
	② 消防・救急体制の強化による安心なまちづくり	1 常備消防力の強化	1 常備消防力の強化	消防本部	継続	
		2 非常備消防の充実	2 非常備消防の充実	消防本部	継続	・機動力を有する車両の導入を具体的施策に盛り込むものとする。 ・消防団機構改革を具体的施策に盛り込むものとする。
		3 救急・救助体制の向上	3 救急・救助体制の向上	消防本部	継続	
		4 消防施設の整備促進	4 消防施設の整備促進	消防本部	継続	・ヘリポート併設を含め、災害時の拠点となる消防庁舎建設検討を具体的施策に盛り込むものとする。
	③ 交通・生活安全対策の強化	1 交通安全対策の推進	1 交通安全対策の推進	市民環境課	継続	
		2 交通安全施設の整備	2 交通安全施設の整備	市民環境課	継続	
		3 防犯対策の充実	3 防犯対策の充実	市民環境課	継続	
		4 消費生活対策の強化	4 消費生活対策の強化	市民環境課	継続	

みんなが参画、みんなで作る

個別政策	基本施策	具体的施策(前期)	具体的施策(後期)	主管課 関係課	方向性	概要	
I 市民がつくる村山市の未来	① 地域コミュニティ活動の推進	1 地域コミュニティ活動の支援	1 地域コミュニティ活動の支援	政策推進課	継続	・前期計画で位置づけがなかった「まちづくりを担う地域内の人材の発掘及び育成」「地域ごとの多様なニーズを把握し対応できる組織づくり」を具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 地域活動拠点施設の整備	2 地域活動拠点施設の整備	政策推進課 生涯学習課	継続		
	② 多様な市民活動の支援	1 市民活動の育成・支援	1 市民活動の育成・支援	政策推進課	継続	・コーディネーターの配置や相談体制の整備を図り、は廃止する。 ・前期計画で位置づけがなかった、「賑わい創出と中心市街地活性化、交流人口の拡大」を具体的施策に盛り込むものとする。	
		2 市民活動の拠点づくり	2 市民活動の拠点づくり	政策推進課	継続		
	③ 情報の発信と市民参画の推進	1 市政への市民参画の推進	1 市政への市民参画の推進	政策推進課	継続		
		2 分かりやすい情報の発信	2 分かりやすい情報の発信	総務課	継続		
		3 男女共同参画の推進	3 男女共同参画の実現	政策推進課	継続・拡大	・「男女共同参画の推進」を「男女共同参画の実現」に名称変更する。 ・女性活躍推進法やDV防止法など近年の法改正を踏まえ、具体的施策の内容を刷新する。	
	II 市民目線に立った行財政改革	① 市民に開かれた健全な行財政運営	1 行財政改革の推進	1 行財政改革の推進	政策推進課 総務課 財政課	継続	・業務改革やAI(人工知能)の導入検討について、具体的施策の内容に盛り込むものとする。
				2 多様な財源の確保	政策推進課 財政課 税務課	継続・拡大	・「行財政改革の推進」から課税と納税部分を分割し、ふるさと納税を含む新たな財源の確保を内容とする「多様な財源の確保」を新設する。
			3 公共施設の適正化	政策推進課 財政課	継続	・「行財政改革の推進」から公共施設等総合管理計画に係る部分を分割し、公共施設の総量管理等を内容とする「公共施設の適正化」を新設する。	
2 行財政情報の積極的な公開			4 行財政情報に係る透明性の確保	総務課 財政課 議会事務局	継続	・「行財政情報の積極的な公開」を「行財政情報に係る透明性の確保」に名称変更する。 ・前期計画で位置づけがなかった、新地方公会計制度に基づく財政状況の公開について新設する。	
3 地方版総合戦略の取組み			5 次期地方版総合戦略の策定及び取組み	政策推進課	継続・拡大	・「地方版総合戦略の取組み」を「次期地方版総合戦略の策定及び取組み」に名称変更し、前期計画の具体的施策を刷新する。	
② 行政サービスの向上と人材育成		4 広域的な連携の推進	6 広域的な連携の推進	政策推進課 市民環境課 保健課 商工観光課 建設課 水道課 消防本部	継続	・前期計画で位置づけがなかった、山形連携中枢都市圏について新設する。	
		1 人材育成の推進	1 人材育成の推進	総務課	継続	・「OJTを基本としながらOFF-JT機会充実」は廃止し、「人事評価を実施」を盛り込む。 ・前期計画で位置づけがなかった「参加しやすい職場環境づくり」を盛り込む。	
		2 政策提案の実施	2 政策提案の推進	総務課	継続	・「政策提案の実現」を「政策提案の推進」に名称変更する。	
		3 情報デジタル化の推進	3 情報デジタル化の推進	総務課	継続・拡大	・前期計画では位置づけがなかった「サイバー攻撃や災害発生時における業務継続の確保及び市民に対して適切かつ迅速なサービスを提供できるよう」を盛り込む。	